

**累積赤字
約15億円**

うるま市の

国民健康保険制度があぶない!

国民健康保険課

☎ 973-3202

国民健康保険（以下、国保）は病気や怪我など、いざというとき安心して医療を受けるために国保加入者が納める国保税を主な財源とした助け合い（ユイマール）の制度です。

しかしながら現在、うるま市国保は国保税の収納率の低下や、医療費の増大などにより厳しい財政運営が続いており、平成22年度決算で約15億円もの巨額の累積赤字を抱える危機的な状況となっております。（表1参照）

うるま市としては、特定検診をはじめとする保険事業の推進によって国保

表1：年度別国保特別会計決算状況（単位：千円）

区分	平成20年度	平成21年度	平成22年度
歳入総額	15,299,746	16,492,772	16,798,585
歳出総額	17,387,478	18,452,439	18,336,035
差引額	▲2,087,731	▲1,959,667	▲1,537,450

うるま市国民健康保険 収納対策緊急プラン(抜粋)

うるま市では「うるま市国民健康保険収納対策緊急プラン」を作成して、国民健康保険税の未納者に対する指導を強化しています。国保税の未納がある方は、納期内に納付していただくようお願い致します。（平成23年10月21日作成）

1. 滞納状況の解消

- 窓口相談、徴収嘱託員による訪問指導及び広報等により他保険加入者の発見に努め、早期に資格喪失届の提出を勧奨する。
- 年2回の徴収催告を行い、納付の勧奨を行う。
- 未申告者のリストを作成し、徴収嘱託員の訪問や、窓口来所時に申告の指導を行う。

2. 徴収方法の改善等

- 年2～3回夜間訪問週間を設け、職員と徴収嘱託員とのペアで訪問し、納付指導を行う。
- 業務時間内に来所できない市民のために、期間を定めて毎週木曜日に時間延長窓口を開設する。
- 徴収嘱託員の訪問指導や広報等により、口座振替の勧奨を行う。
- 月1回の休日訪問徴収を実施する。
- 月1回の夜間電話催告を実施する。

3. 滞納処分の実施

- 滞納者が転出した場合は、その転出者の転出先住所での居住を確認するとともに、財産調査を行う。
- 1年以上の長期滞納者については、財産調査を行う。
- 納税課滞納整理班と連携して、財産の差押え、預貯金、給与、国税還付金、軍用地料の差押え等について実施する。

加入者の健康の保持・促進を図り医療費を適正化することや、国保税滞納者への取り組みの一層の強化を図る等、国保運営の安定化に努めていきたいと考えています。併せて、国保加入者の皆様には、国保税の納付にご理解とご協力をよろしくお願いします。

国保 Q&A

Q1 なぜ赤字なの？

A1 大きな原因として医療費の伸び、国保税の収納額の伸び悩み、不況による所得の減少があります。

Q2 収納率はなぜ伸びないの？

A2 うるま市の22年度の収納率は88・48%になっており、毎年ほぼ横ばいの納付率で厳しい財政運営を迫られている状況です。伸び悩んでいる原因としては不況による納付困難世帯の増加が上げられます。

Q3 どうしても納期内に納付が困難なときは？

A3 そのままにせずにお早めに国保課窓口までご相談ください。分割納付のご相談や、申請によって受けられる減免制度などがあります。

●夜間相談窓口実施中!

国保課では次の日程で、午後8時までの時間延長窓口を開設しております。

納税のことでお困りのことがありましたら、この機会にご相談くださるようお願い致します。

【とき】平成24年3月末までの毎週木曜日

※平成23年12月29日は年末年始のためお休みです。

【ところ】国保課窓口（本庁1階）